## はじめに

鳥取県教育委員会では、このたび平成16年5月に策定した「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂し、今後の幼児教育の充実に向けた方向性や取組を示す「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」を策定しました。

近年、子どもたちや保護者を取り巻く社会環境の変化とともに、人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下などが懸念されています。幼児においても、外遊びや直接体験、子ども同士が群れて遊ぶ機会の不足、基本的生活習慣の自立の遅れなどの傾向が見られます。また、保護者が子育てに不安や悩みを抱えている現状もあります。さらに、いじめ問題は全国的に深刻な状況であり、幼い頃から、生命を尊重する心、思いやりや社会性、規範意識や道徳性、感動する心など豊かな人間性を育成するため、心の教育の充実が最も重要な課題であることを改めて感じています。

平成18年に改正された教育基本法に「幼児期の教育」が新たに規定され、平成19年の学校教育法の改正において、幼稚園が義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして学校種の中での位置付けが見直されました。また、平成20年3月に改訂された幼稚園教育要領と保育所保育指針の中では、幼稚園・保育所において生きる力の基礎となる質の高い「幼児教育・保育」が求められています。

今、就学前教育の重要性が一層指摘されています。本プログラムは、鳥取県の幼児教育はどうあるべきかを明確にし、今後の幼児教育の指針として提案するものであり、各市町村及び幼児教育関係者において、積極的に活用されることを望んでいます。

最後になりましたが、本プログラム作成のために真摯に御協議いただいた鳥取県幼児 教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会委員並びにアドバイザーの皆様をはじめ、 多くの意見を寄せていただいた皆様に深く感謝申し上げます。

平成25年3月